

厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

非行問題に対応する児童福祉サービスのあり方
に関する調査研究

平成14年度研究報告書

平成15年3月

主任研究者 野田正人

非行問題に対応する児童福祉サービスのあり方に関する調査研究

主任研究者 野田正人（立命館大学）
分担研究者 才村真理（帝塚山大学）
分担研究者 平戸ルリ子（東京家政大学）
分担研究者 倉石哲也（武庫川女子大学）
研究協力者 鈴木崇之（武庫川女子大学）
研究協力者 稲荷康二（武庫川女子大学大学院）

目次

研究要旨

第1部 児童自立支援施設の入所状況とその課題について	5
A. 研究の目的	
1 児童相談所調査	
研究の方法	
研究結果	
2 児童自立支援施設調査	
研究の方法	
研究結果	
B. 考察	
第2部 学童期初期非行の子どもを持つ親への支援プログラムについて	10
1 参加状況	
2 今年度のポイント	
3 考察	
4 今後の課題	

研究要旨

本研究は、平成13年度からの2年目にあたり、第1部として児童自立支援施設の定員開差に着目した施設処遇・措置体系に関する課題を明らかにしようとするものと、第2部として学童期の軽微非行や問題行動に悩む親への支援プログラムを構築しようとするものの二つの柱で進めている。

第1部については、前年度の結論として、児童自立支援施設の入所状況の変化に関しては、非行の発生状況や警察の補導状況などとの相関は小さく、むしろ児童相談所の受理した非行相談件数との関連が深いことが明らかになった。それを受けて、本年は、全ての児童相談所と児童自立支援施設を対象とした質問紙調査を実施した。この調査の特徴は、昨年度調査で作成した施設別入所状況の経年変化のグラフを添付し、施設ごとに個別に入所状況の変化理由を、当該児童自立支援施設とその施設に対応する児童相談所に聞いた点にある。そのねらいは、単に施設の入所状況を聞くだけでなく、具体的な入所状況の変化の理由を聞くことから、その変化要因を探ると同時に、施設側の説明と児童相談所側の認識のずれを明らかにしたいと考えた点にある。

第2部の親支援プログラムは、昨年のシステムをより発展させ、①対象に合ったプログラムの開発、②コミュニケーションやアサーションの体験的学習、③具体的ツール（教材）の開発をめざした。特に親子のコミュニケーションを客観化させ変化のきっかけをつくるため、PFスタディや4コマ漫画を活用し成功した。

第1部については、児童相談所と児童自立支援施設の6割の協力を得ることができ、各機関の処遇上の困難な状況が明らかになったと思われ、次年度の個別状況の確認と提言化に、第2部では、親支援のプログラム化の課題を明らかにする作業にとりかかる予定である。

第1部 児童自立支援施設の入所状況とその課題について

主任研究者 野田正人（立命館大学）
分担研究者 才村真理（帝塚山大学）
分担研究者 平戸ルリ子（東京家政大学）
研究協力者 鈴木崇之（武庫川女子大学）

A. 研究の目的

第1部は児童自立支援施設の入所状況の推移を明らかにすることを通じて、その背景にある今日の非行状況に対する児童福祉サービスの課題を明らかにしようとするものである。昨年度の調査により、児童自立支援施設の入所状況は全国レベルでは漸減傾向にあり、全国を平均した入所率も約半分と、社会的に非行の低年齢化や問題の深刻化が指摘されていることに比して、入所型施設としては異例なほど低水準の入所状況にある。しかし、各施設ごとの入所率の変化を見ると、全国動向と近似に右肩下がりの減少傾向を示すものが多数を占める一方で、比較的高い入所者数で安定している施設や、乱高下を示すもの、高原状態に推移するなどのその他に区分できることがわかった。

そこで、施設に措置を決定する側の状況を明らかにするため、児童相談所の非行関連相談の状況と児童自立支援施設等への送致に関する意向を調査した。また児童自立支援施設の入所状況の変化や現状と課題、児童自立支援施設の今後の運営形態の変化に対する考えなどの調査を児童自立支援施設に対する調査として実施した。

1 児童相談所調査

児童自立支援施設への入所は、家庭裁判所からの送致も含み、知事からの措置によって実施される。そのため手続き上は、児童相談所を経由することになるため、まず措置する側から見た課題を明らかにすべく、児童相談所での非行取り扱い状況を明らかにすることとした。

研究の方法

2003年2月に、全児童相談所に対し、質問紙を郵送する方法で実施した。

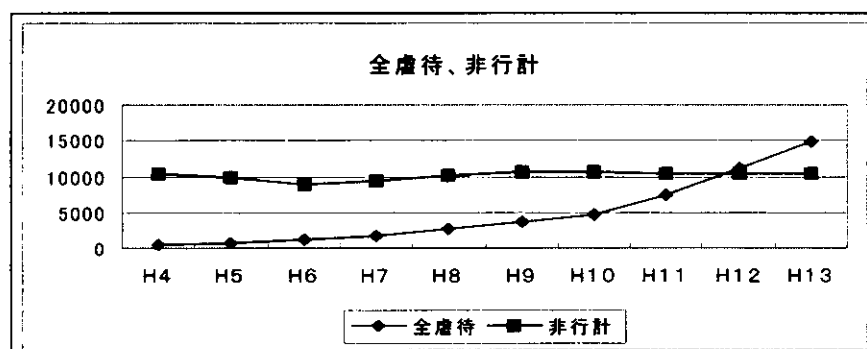
非行相談状況、身柄付き状況と保護、児童自立支援施設などの在籍状況、処遇の困難さ、子どもの変化、職員体制、施設選択の要因、処遇指針と児童自立支援計画の見直し方針、それに各対応する児童自立支援施設の入所状況の変化に関する見解などを聞き、勤務経験の長い職員に記入を求めた。

また、昨年度本研究で実施した児童自立支援施設の定員・実人員状況の推移を基に、各児童相談所に対応する児童自立支援施設の定員・実人員状況のグラフを同封し、その推移についての見解を求めた。

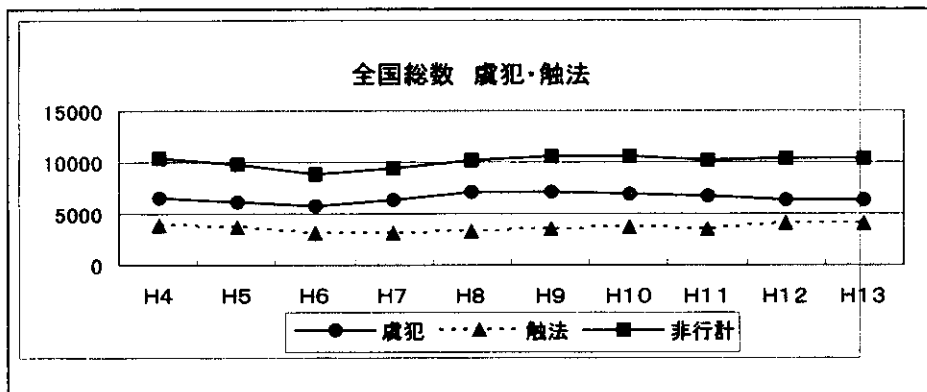
回答は121児童相談所から得られ、有効回答率は60%であった。

研究結果

非行相談と虐待相談の児童相談所受理状況

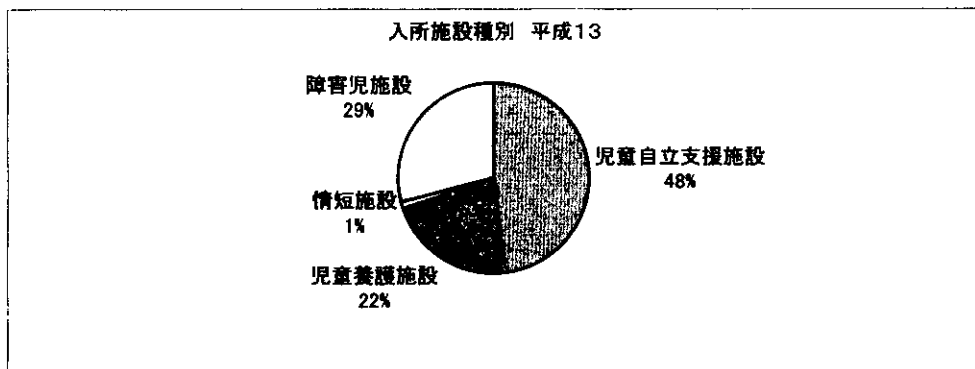


児童相談所の相談受案件数の、この10年の推移をみると、児童虐待の急激な増加に比して、非行関連は概ね横ばいであり、非行関連のうち触法と虞犯はそれぞれ約半分で推移している。



非行関連相談の処遇結果も、平成3年 8年 13年でほとんど変化が無く、助言50%、継続20%、福祉司指導10%、訓戒5%、そして施設への措置が9から7%に減少してはいるが、全体的傾向はほとんど変化していない。

非行相談事例で選択した施設については以下の通りであるが、約半数が児童自立支援施設で他に障害児施設と児童養護施設があり、この傾向も平成3年以降ほとんど変化していない。



近年の非行児童の質的变化を聞いたところ、変化が「ある」とするものが82%であった。その変化の質を複数回答で聞いたところ、「衝動的傾向」25%、「人間関係のとりにくさ」23%、「ネグレクト被虐待児童」15%であり、一方、「性的被虐待児の増加」2%、「心理的被虐待児の増加」3%、「身体的被虐待児の増加」3%と、ネグレクト以外の児童虐待に関する回答が少なかった。これは変化、特に増加を聞いているため、従来から児童虐待は多かったため低い回答となったと思われるが、児童相談所段階では虐待と認識されていない場合も少なくないように思われる。

近年の非行相談の困難さについて聞いたところ、「困難と思う」と、「やや思う」がそれぞれ43%であり、合計で86%が非行相談に困難さを感じていた。その理由には、「家族への対応が困難」25%、「児童相談所の多忙」20%、「非行内容の変化」15%などであった。

非行事例について、児童自立支援施設の入所に際し、考慮することとして最も多かった回答は、「児童の状況」28%であった。続いて「判定の結果」20%、「保護者の意見」19%であった。一方、「被害者の感情に配慮して」というのはまったくなかった。また「関係機関の意向」2%や「学校の意向」3%と少なく、児童自立支援施設への措置については、関係機関や学校の意向はあまり重視していないとの傾向が見えた。

児童養護施設では、「児童の状況」26%。続いて「保護者の意見」20%、「判定の結果」20%であり、児童自立支援施設と似た傾向であったが。

情緒障害児短期治療施設についても似た傾向であるが、「判定の結果」が28%、続いて「児童の状況」27%、「保護者の意見」20%と、「判定の結果」のウエイトが高いのが特徴である。

このことは、情緒障害児短期治療施設は「判定の結果」が重視される、すなわち心理的診断が措置決定に及ぼす影響が大きい一方で、児童自立支援施設に関しては、児童養護施設とあまり差が無く、被害者や関係機関、学校の意向などもあまり影響していないという結果を示している。

児童自立支援施設に入所させるのが適当と考えられる事例において、実際には入所しなかった事例について聞いたところ、そのような例が「多い」13%、「やや多い」34%と計47%が多いほうだと答えており、そのような例は「無い」とするものは7%であった。

児童相談所が入所を必要と考えたのに、入所に至らない理由は、「保護者の同意が得られない」31%、ついで「児童の同意が得られない」29%であった。また、「入所人員にあきがない」とするものも11%もあり、入所実情と矛盾する結果となった。なお、児童自立支援施設の提供する課題のこのことは、一時的に何らかの理由で施設に空きが無くなる場合があることを推定させる。また、今日の定員や暫定定員を検討する際の課題の一つである。

児童自立支援施設に入所が必要なのに出来ない理由

分類	度数	パーセント
1	84	29.67
2	90	31.25
3	31	10.76
4	30	10.41
5	11	3.81
6	10	3.47
7	27	9.37
8	5	1.73
計	288	100

- ①児童の同意が得られない
- ②保護者の同意が得られない
- ③入所人員にあきがない
- ④タイミングが合わない
- ⑤忙しく非行相談に十分対応できない
- ⑥出来るだけ在宅指導したい
- ⑦児童自立支援施設の提供する機能に問題がある
- ⑧ その他

児童自立支援施設に期待するものは以下の通りであるが、「子どもへの治療」「中卒後のアフタケア」「アフタケアの充実」などが高く、「短期処遇」も比較的高い一方で、「施設への通所指導」や「職員による地域での指導」などはあまり期待されていない。

児童自立支援施設に期待すること

分類	度数	パーセント
1	74	21.57
2	14	4.08
3	6	1.74
4	58	16.90
5	51	14.86
6	46	13.41
7	65	18.95
8	26	7.58
9	1	0.29
10	2	0.58
合計	343	100

- ①子どもの治療
- ②施設への通所指導
- ③児童自立支援施設職員による地域での通所
- ④アフタケアの充実
- ⑤親への治療的アプローチ
- ⑥短期処遇
- ⑦中卒後のケア
- ⑧虐待へのアプローチ
- ⑨治療キャンプ
- ⑩その他

2 児童自立支援施設調査

児童自立支援施設の処遇の状況と今後への課題を明らかにするため、児童自立支援施設に対する調査を実施した。

研究の方法

2003年3月に、全児童自立支援施設57カ所に対し、郵送法で調査を実施した。

質問項目は、定員や暫定定員などの他、入所児童の抱える課題、変化、平成9年改正以後の学校教育の実施、年長や通所、自立支援のプログラム、処遇指針や自立支援計画、苦情受付や評価システム、人事と職員構成、入所児童数の変化要因、都道府県必置原則や公設民営化への意見などを聞いた。また、各施設の経年的定員の変化と実人員の推移を示し、特に変動の大きかった点をマークして、その原因についての見解を聞いた。

回答は57施設中、35施設で61.4%であった。

研究結果

以下特徴的な結果の出た部分について、記載する。

入所中の児童の抱える問題を聞いたところ、「人間関係がとりにくい」「ADHD,LDの増加」が63%、「衝動的傾向の増加」57%、「ネグレクト被虐待児」49%など、指導の困難な児童の入所している様子が浮き彫りとなった。

平成9年法改正以降の措置児童の変化については、「被虐待ケースなど、家庭の養育能力がより低下しているケースが増えた」が67%、ついで「非行に加え、情緒的な問題等が理由に加わる児童が増えた」の60%、その他で養護施設不適應児など、ここでも複合的な課題、特に対人関係の問題を抱えた児童の入所傾向が指摘できる。

学校教育の実施については、16施設で実施予定も立っていないとの回答であったが、その理由としては、「市町村教育委員会などとの調整が難航している」が8施設、「当面は現状で対応できる」とするもの5施設、予算面の理由から実施が未定とするものなどとなっている。

通所処遇を平成14年度までに実施しているのは2カ所のみ。今後の予定も無回答で、導入しにくい理由として、体制上の問題、設備がない、予算がない、ケースが無く、児童相談所の通所でまかなえる、教育委員会とのすりあわせの問題、交通の便が悪い、入所児童との混合処遇への不安などがあげられた。

児童自立支援計画を策定していない施設は3カ所あるが、処遇については関係機関を交えて話し合っているというコメントがついている。

児童自立支援計画を策定するために必要な、児童相談所からの「処遇指針」の送付状況については、「かならず事前にある」、「ほとんど事前にある」の合計が10施設、「児童の入所時にある」16施設、「提示はほとんどない」「その他」で検討会なので話すなど処遇指針という形式は用いていないと思われるもの3施設であった。

「児童自立支援計画」の見直しは、同時に児童や処遇の評価に関わるシステムであるが、この見直しを数ヶ月の「期間」で定めているところは12施設、その中心は6ヶ月で、年に1回以上というものが最長。学期ごとなどの時期を定めておこなうところ12施設という状況であった。処遇指針の提示がないという施設は、児童自立支援計画の見直し方法なども空欄であり、処遇指針と児童自立支援計画の策定、見直しという一連の仕組みが機能していない可能性が高いと読みとれる。

職員の専門職採用や施設長の経験などについては、特に平成4年4月から、平成14年3月末までの10年間に、何人の施設長が着任したかを聞いたところ、7人が2施設、6人が8施設、5人が11施設、4人が8施設という状況で、1人という施設も1施設あったが、実に60%の施設が、平均で2年以下の施設長在職という状況であった。

一方で、平成 14 年度中に異動した直接処遇職員は、合計 568 人中 116 人であり、この数字には単純な増員も含まれるが、おおむね 5 分の 1 の職員が異動したと考えられる。なお、職員経験では 5 年以上の経験者は 286 人で、全体の半数は 5 年以上の経験者であり、10 年以上は 212 人という状況で、5 年から 10 年の差はあまり大きくはない。

児童自立支援施設の設置と運営状況についての意見を聞いたところ、「都道府県に 1 か所以上の児童自立支援施設」が必要と考えるが 29 施設であるが、その他も、最低でも複数必要、広域での処遇内容の調整が必要などの必要性を強調する意見であり、不経済でマンネリを指摘する 1 施設があるが、その他は現状以上の設置を必要と回答している。同様に「都道府県への必置規定」の必要性に関しても、必要との回答が多く、他の意見としては、児童自立支援施設とは別に教護院を復活させ、両方を別の施設として設置するなどの意見や、養護施設に加算した方がよいなど、入所児童の減少している状況から財政効率の視点からの意見などの少数意見（各 1）もあった。施設のあり方検討委員会のような、構想委員会を設置しているところは 20 施設にのぼる。

入所状況に影響を与える要因については、各施設に一般論として聞いた以外に、具体的増減に基づいて聞いたが、その要素を整理すると、以下のとおりであった。

	充足率増加の要因	充足率減少の要因
社会的背景	オイルショック、第 2 次ベビーブーム、高度経済成長、震災、	子どもの数の減少、対象非行児童の減少 非行に対して社会が寛容になっている
子どもの状況	校内暴力、中学のあれ、非行のピーク、 非行内容の変化、虐待経験児の増加	虐待・家出の増加（入所の必要はないもの）
児童相談所	他県からの受け入れ、児相長に専門職が配置された。 相談・通告の増加、家裁送致の増加	在宅での処遇方針、児相の経験ある職員の転勤、相談・通告件数の減少、虐待での多忙化、 養護施設との競合、養護施設で処遇できた、
児童自立支援施設の寮運営	寮の再開	受け入れ制限、改築、寮の閉鎖、設備の悪さ、小舎から大舎への運営の変更、
処遇体制	処遇の多様化、学校教育の導入、短期処遇の開始、体制の不十分、機能の再評価 中学卒業児への処遇（職業指導）、関係機関との連携、家族機能の提供、小学生の処遇	学校教育の実施による混乱、短期処遇による混乱、施設機能の低下、情緒障害児の入所による混乱で受け入れ中止、体制の不十分、施設機能の低下、信頼できない処遇、関係機関連携の課題、児相の処遇期待とのズレ、H9 年児童福祉法改正で施設の目的がわかりにくくなった
職員	教員の配置、	管理職に経験者がいない、職員の減員、職員の不祥事、
入所児童の状況	集団非行の入所（暴走族）	退所児童の増加、無断外出での死亡事故、無断外出の増加と家庭引き取りの増加、評価の低下

B 考察と課題

今日の非行関係で相談受理される子どもたちは、非行行為の行動化の問題に加えて、深刻な養護性や発達・精神障害などの課題を複合的にもっている姿が見えてくる。そのことに対応する児童相談所や児童自立支援施設などの現場は、専門性を有した人的物的条件が整備されているとはいえ、また処遇計画と評価システム、権利擁護システムなどにおいても十分した仕組みが機能していない課題が明らかになった。予算などの制約下で、どのようなシステム整備が必要かを検討する必要がある。

第2部 学童期初期非行の子どもを持つ親への支援プログラムについて

研究者 倉石哲也（武庫川女子大学教育研究所）

研究協力者 稲荷康二（武庫川女子大学教育研究所大学院）

1. 参加状況

昨年度の報告以後、親支援プログラムは神戸総合児童センターで第4期、5期、6期が行われ、武庫川女子大学教育研究所で第2期が実施されている。

◆参加概要

実施場所	期	募集方法	応募人数	参加人数	備考
神戸	4	公募	6名	6名	
神戸	5	公募	5名	2名	実施日当日になり、都合が悪くなった3ケース
神戸	6	神戸児相ケースからの紹介	7名	2名	参加の意向ありつつも、参加をひかえた5ケース
武庫川	2	公募	18名	8名	応募者多数のためスクリーニング後、選抜

神戸市総合児童センター第6期は初めて神戸市子ども家庭センター（児童相談所）の学童期非行ケースを扱うこととなった。応募は7ケースあったものの、2ケースの参加にとどまった。ケースのスクリーニングは慎重に行ったにもかかわらず低い参加率となった。一方、武庫川女子大学教育研究所の第2期に関しては定員の倍近い応募があり、参加率も高かった。

2. 今年度のポイント

前年度からのプログラム実施継続を通して親支援プログラムの試行－開発－確立を目指している。

a. 今年度のポイント

- ①対象者に合ったプログラム展開の向上。
- ②コミュニケーションやアサーションの体験的な学習。
- ③展開に必要な具体的ツール（教材）の開発。

以上の3点を主眼にプログラム作成及び実施を行った。

b. 現在開発されているプログラムの概要

1回90～120分のグループワークを隔週全7回で行う。実施する内容は主要なものとして、①描画による自己紹介（家族画・私のストレス発散法）。②PFスタディ改良版（〇〇家の日常）。③4コマ漫画（親子のやり取りを振り返ってみましょう）。④ロールプレイ（親子両方のロールを実演）。等がある。いずれも実施後丁寧な振り返りの時間を持ち、各メンバーの進度を量りながら進めている。以下にプログラムを一覧表にしたものを記す。

◆プログラム内容

回	テーマ	内容と目的	備考（ツール）
1	オリエンテーション 自己紹介とプログラム説明	・自己紹介（お互いを知る機会とニーズ・動機づけの理解） ・目標確認とプログラム内容・流れの説明（波長合わせと契約）	・名札作り

2	親子について考えてみましょう	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる親の背景や深刻度を鑑みて行う内容を適宜調整する。 主眼はグループ参加者同士のリラックスと話しやすい雰囲気の醸成。 学童期についての小講義 	<ul style="list-style-type: none"> 家族画 私のストレス解消法 お天気スケール
3	子どものサインと親子のパターン	<ul style="list-style-type: none"> よくある親子の葛藤場面をPF風の図版で提示し、葛藤場面のやりとりを話しやすい環境設定を行う。 認知行動療法や学習理論の小講義 	<ul style="list-style-type: none"> PFスタディ改良版（〇〇家の日常）
4	対応に困る場面を話し合みましょう	<ul style="list-style-type: none"> 前回の親子の葛藤場面から現実に苦慮している親子のやりとりを4コマ漫画シートに表現することで言語化し、そのときの気持ちを振り返りながら、客観的に捉える機会とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 4コマ漫画（親子のやりとりを振り返ってみましょう） お天気スケール
5	対応場面を通した子どもの理解①	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイ①（前回取り上げられた具体的なやりとりを2人1組になって役割分担し、親の気持ちに焦点化して振り返りにつなげる。） 	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイ振り返りシート（親の気持ち&子どもの気持ち）
6	対応場面を通した子どもの理解②	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイ②（前回と同事例を役割を交代して体験し、今度は子どもの気持ちに焦点化して振り返りにつなげる。） 	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイ振り返りシート（親の気持ち&子どもの気持ち）
7	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> プログラムを通しての自分の学び・気づきについてディスカッション 評価アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> お天気スケール アンケート

以上のようなプログラムを通して、親子の固定化されたコミュニケーションを客観化し、変化のきっかけを創出することが重要な介入ポイントである。親子のコミュニケーションパターンを容易に客観化できるツールとして、PFスタディ改良版、4コマ漫画という表現が「守られる枠組」の提供は心理的解放を促すことに成功した。いずれのツールも視覚的に堅苦しくなく、深刻さを感じさせないような工夫がなされている。例えば、普段感情的になってしまい打開困難な状況でも、そのやりとりを4コマ漫画風に表現してみることで一連の流れを客観視し易くなるのである。ロールプレイでは親のロールを意識的に演じ、そこで起こる気持ちを落ち着いた状況で振り返る。また、子どものロールも実際に演じることで、子どもの気持ちを感じとり、その体験を土台として気持ちに沿った新たな親子のやり取りを模索し始めるという効果が見られた。この他にも、これらのプログラムをグループで体験する中で自分自身の感じていることを表現すること、メンバーの話を傾聴する姿勢等、アサーションやコミュニケーションの基礎を徐々に身につけていく様子が見られた。

3. 考察

1、2回でグループ内での波長合わせを行い、3、4回で現状の客観化をうながす。そして5、6回でロールプレイによる体験効果により子どもへの共感的態度が深まる様子が見られた。そこで母親の語るエピソードでは「自分は親にこのような関わりをされなかった」と懐述し、母親自身の母子関係が現在の子どものやり取りに無意識に影響を及ぼしていることに気づいていた。分かっているけれどもどうしても繰り返してしまう親子パターンの背景を体験に基づいて認識するとともに、親自身の親子関係を改めて捉えなおすことでメンバーの個別的な目標設定を感じ取っ

ていたようだ。このように三世代葛藤が顕在化させた親子関係の支えに、先代の実効的・心理的支援の重要性を感じるとともに、親自身の被養育体験が侵襲的であったり支えられ感の乏しいものであった場合、親子葛藤の背景となり易いことが伺える。

その他にも、語られることの多かった話題として配偶者への期待過剰がみられる。これは孤立化した子育て状況に疲れ、心理的に余裕がなくなることで自己中心性を高めていることが伺えた。その状況は夫婦関係、子どもとの関係に波及し、悪循環となって更に母親の孤立感を深める結果となっているようであった。しかし、グループが進むにつれ個々の感情の解放やメンバー同士の共感などによる受容体験は各メンバーの心理的余裕を取り戻させていたようだ。

心理的余裕を得て受容的環境の中で各々のメンバーは今までの親子のやりとりを冷静に見つめ直し、自分の気持ちにも素直になりながらも子どもの立場も汲み取ろうとする新たなやりとりを試行錯誤し始めている様子も見られた。しかし、そのやりとりがじっくり行かないという心情の吐露もあり、親子のコミュニケーション変容が容易なものではないことが伺えた。そうは言ってもメンバーにとって「変化しているという感覚」は感じられているようで、今までの閉塞感に風穴が開けられているようであり、メンバーの発言する様子は悩みつつもエネルギーを感じさせるものであった。

武庫川女子大学教育研究所第2期では、7回を終了した段階で自然とメンバーから「7回やってきて、やっと互いに分かり合えてきた。このグループでさらに学び、話し合いたい。」という提案がなされた。参加者と企画者双方が協議の結果、3回限定のフォローアップグループを行うこととなった。内容については、当初企画者に任せ、依存したいという傾向が強く見られたが、参加者主体で企画者はあくまでも支援的関与というスタンスを明示した。そこで、参加者側が話し合いたいことと企画者側の提供できるものを勘案してオリジナルのフォローアッププログラムが企画、立案されることとなった。

フォローアッププログラムの基本は各回1つのテーマを元にフリートークと小講義で構成された。基本的に自由参加のためモチベーションは上がり、メンバー同士の親密度は高まって、より感情の解放や共感が促進され、自分自身の親との関係、夫婦関係、子どもとの関係などを多岐に渡って振り返り吟味することとなった。最終回にはメンバー同士の支え合いで共にエンパワーしていけるという感覚を得たようで、終了後一緒に昼食をとって互いの連絡先を教え合い、サポートネットワークを形成していた。

4. 今後の課題

今後、関係機関とも連携しながらプログラム展開していくことを考えている。今回、神戸市総合児童センター第6期で児童相談所のケースを扱ったが、思わぬ参加率の低さに直面した。クライアントの動機付けの低さからなのか、グループへの抵抗感からなのか、ケースワーカーのグループへの「つなぎ方の問題」等、検討していかなければならない。また、プログラムの構造として、①波長合わせ(1, 2回)。②気づき(3, 4回)。③体験(5, 6回)。④まとめ(7回)。という大枠でよいか各回及び総合的に振り返り、検討していくことが課題である。

また、武庫川女子大学教育研究所第2期のケースであったようなプログラム参加で出来たグループ力動の扱いについて。凝集性が高まった相互支援的なグループはプログラム終了にあたって安心して依存できる場を失ってしまうという喪失感にも似た感覚が生じることもあるようだ。その意味でも、自分達(仲間同士の支え合い)でやっていけるという実体験を得るためにも、オプションとしてフォローアッププログラムを用意しておくことがプログラム内容を充実させる一つの方法であると思われる。今後、実施されている他のグループ特性を検討しながら、フォローアッププログラム実施の可否基準や内容設定等、精査していくことが今後の課題である。